

■サーキュラー研修事業支援業務 評価基準

審査項目	細事項		着眼点	配点
業務の実績	業務実績	事業者 (様式第3号 受注実績)	(1)過去5年間に国県市区町村から受注した業務実績があるか。	10点
		担当者 (様式第4号 配置予定者の 資格・経験等)	(2)配置予定者に国県市区町村から受注した業務実績があるか。	5点
小計				15点
実施方針 スケジュール	実施体制	(様式第5号 業務実施体制)	(1)役割分担が明確で、本業を遂行する上で、十分な実施体制となっているか。	20点
	業務スケジュール	(様式第6号 業務スケジュール)	(2)提案内容を実施できるスケジュールとなっており、具体的な手順が示され企画・開催・情報発信スケジュールが効率的なものであるか。	
企画提案書の内容審査	業務理解度	(様式第7号 本市の現状)	(1)本事業における課題・目的を適切に理解しているか。	55点
	実効性	(様式第7号 研修スキームの構築)	(2)研修スキームの構築が、企画運営について具体的・効果的なものであるか。また、早期にかつ着実に実施が期待できる提案であるか。	
		(様式第7号 参加型・体験型の研修プログラムの企画・運営・環境整備)	(3)参加型・体験型の研修プログラムが、企画運営について具体的・効果的なものであるか。また、早期にかつ着実に実施が期待できる提案であるか。	
	有効性	(様式第7号 KPIとの関連)	(4)事業を通じて、本事業のKPI (①住民基本台帳人口における社会増減数、②市内学校新卒者の市内企業就職率、③市内の立地企業における新規雇用者数、④サーキュラーエコノミー関連分野の実証事業の実施件数、⑤サーキュラーエコノミー関連事業の操業件数)の達成に寄与する提案となっているか。	
	独創性	(様式第7号 独創性・事業展開、追加提案)	(5)提案者の実績を生かした提案で、本市の特性を捉えた上で特徴を生かした工夫(独創性)がなされているか。	
小計				75点
価格評価		(様式第8号 業務見積書)	価格評価点の配分(10点)×(最低提案価格÷当該提案価格) ※価格評価点は、小数点第4位(第5位は切り捨て)とする。	10点
合 計				100点